

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

備前市長 吉村 武司

市町村名 (市町村コード)	備前市 (33211)
地域名 (地域内農業集落名)	久々井地区 (久々井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月10日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

伊部地区の現状を話し合い、長所と課題を洗い出した。

久々井地区の長所

○ほ場整備が完了している。

○新規就農者が定期的に入ってきている。

伊部地区の弱み

○担い手不足 ・後継者がいない

○農地が少なく、偏在していることから、集約化が進みにくい。

農業全般の課題

○鳥獣被害も離農の一因となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

非農家も含め地域ぐるみで農地保全の意識を持ってもらえるよう、共同作業を引き続き行う。

組織自体も高齢化しており、新たな担い手を求める。

基盤整備されていないところは、水稻以外の作付も検討が必要。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする(別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・大型稲作農家は集約化へ向けて話し合いが急がれる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業は特に要望はないが、一区画当たりの面積の拡大化は検討する。(畦畔の除去)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市町村やJA、県、普及指導センター等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、親元就農等を進め、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域組織を中心に農地を維持していく

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

